

会 議 記 録

平成29年度第2回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会 会議録

日時：平成30年2月16日（金）午後1時30分～2時40分

場所：小牧市役所 本庁舎 4階 404会議室

【出席委員】 11名

小牧市外連絡協議会：船橋 鐸夫、一般社団法人小牧青年会議所：長内 敏将、
小牧市議会：加藤 晶子、小牧市区長会連合会：奥野 辰夫、
尾張中央農業協同組合：石田 知早人、こまき環境市民会議：菅間 和三郎、
小牧市子ども会連絡協議会：石黒 薫、小牧市小・中学校長会：近藤 健一、
小牧市小・中学校PTA連絡協議会：安東 由美、
小牧市女性の会：酒井 美代子、小牧市老人クラブ連合会：服部 勲、

【欠席委員】 9名

一般社団法人愛知県トラック協会：丸川 靖彦、小牧小売酒販組合：佐藤 龍司
小牧市社会福祉協議会：松岡 和宏、小牧商工会議所：平林 克之、
尾張たばこ販売協同組合：鈴木 猛、小牧ライオンズクラブ：石倉 満
小牧ロータークラブ：堀井 武、小牧市国際交流協会：坪谷 ジャケリン
小牧市民活動ネットワーク：鳥居 由香里

【事務局】 5名

伊藤市民生活部長、川尻ごみ政策課長
長谷川収集美化係長、舟橋主査、吉野主事

【傍聴人】 1名

内 容

川尻課長

本日は大変お忙しい中、小牧市快適で清潔なまちづくり協議会
にご出席頂きありがとうございます。これより、平成29年度第
2回小牧市快適で清潔なまちづくり協議会を始めさせていただきます。
会の開催に先立ちまして市民憲章の唱和を行います。委員の
皆様はご起立をお願いします。次第裏面に市民憲章を掲載して
おりますので、私が先導させていただきますので、続いてご唱和
お願いいたします。

～市民憲章 唱和～

ご着席ください。本日ですが事前に欠席のご連絡を頂いて
おります。丸川委員、佐藤委員、松岡委員、平林委員、石倉委員、坪

	<p>谷委員、鳥居委員におかれましては事前に欠席のご連絡を頂いております。</p> <p>なお、この会議及び会議の議事録は公開となっておりますので、ご承知おきをお願い致します。</p> <p>本日の会につきましては、傍聴の申し出が1名ありましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>それではお手元の次第に従い、進行させていただきます。はじめに、昨年9月より委員の変更がありましたので、資料1名簿をご覧頂きたいと思います。名簿にそった形でご紹介させていただきます。</p> <p>小牧市議会 加藤 晶子 様でございます。</p>
加藤委員	<p style="text-align: center;">～加藤委員あいさつ～</p>
川尻課長	<p>ありがとうございました。続きまして、船橋会長からあいさつをお願いいたします。</p>
船橋会長	<p style="text-align: center;">～会長あいさつ～</p>
川尻課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここからの議事の進行につきましては船橋会長にお願いいたします。</p>
船橋会長	<p>それでは、皆さんのお手元にっております次第に基づきまして、3の議事に入ります。</p> <p>議題「(1)平成29年度快適で清潔なまちづくり推進事業報告」について事務局より説明をお願い致します。</p>
長谷川係長	<p>資料2ページをご覧ください。「平成29年度快適で清潔なまちづくり推進事業報告」です。</p> <p>最初に、【会議】ですが、第1回は平成29年8月10日、第2回は本日、2月16日の年2回開催し、地域環境の保全及び美化の促進に関する事項について協議して頂きました。</p> <p>次に、【クリーンアップ事業】ですが、この事業には、こまきクリーンアップ活動、ごみ散乱防止重点地域清掃活動、地区大掃除、小牧山美化活動及びごみ散乱防止市民行動の日が含まれます。事業の総参加者数は、1月末現在、集計途中ではございますが59,494人です。内訳ですが、いずれも1月末現在の数字で、こまきクリーンアップ活動は19,351人で事業所や地域</p>

団体が活動しました。次のページにいて頂きましてごみ散乱防止重点地域の清掃活動は50人、各地区で実施される大掃除は38,896人、小牧山美化活動は687人、ごみ散乱防止市民行動の日は510人が参加をしました。

また、ごみ散乱防止市民行動の日では、参友会様、NECフィールドディング株式会社小牧営業所様、高橋英男様に感謝状を贈呈しました。

前年度と比較し総参加者数が減少しています。年度の途中であるため集計中のものがありますが、減少の主な要因としまして、ひとつはこまきクリーンアップ活動の参加人数の減少があります。まだ未集計となっているものもありますが、その他企業や地域団体の方などが実施される活動については、実施回数の減少はありますが、昨年度は活動されていなかった団体等が実施していることもあり、活動自体が縮小している状況にはないと考えています。2つ目の要因としまして、行政区の大掃除の参加人数の減少があります。この人数は、例えば同じ区であっても500人と報告されている年もあれば、100人と報告されている年もあり、毎年の役員の方の人数の捉え方によって毎年増減幅が大きい項目でもあります。しかしながら大掃除の実施回数や実施している区に変化はみられませんので、こちらも活動自体が縮小している状況には無いと考えております。最終的な人数につきましては、平成30年度の第1回協議会において報告をさせて頂きます。

次に、【アダプトプログラム推進事業】です。1月末現在、44団体4個人 2,280人の方が登録し活動しています。

このアダプトプログラムですが、活動内容は、道路清掃のほか、小牧南高校では、河川敷清掃や、そこにある花壇の植え替えを行いました。

市としましては、アダプトプログラム活動の普及のため、清掃道具やごみ袋の提供やボランティア活動保険の加入などの支援をしております。

ページを進んで頂きまして、【路上喫煙禁止区域啓発事業】です。平日の日中において、廃棄物適正処理指導員により巡回・指導をしています。

巡回・指導及び吸殻等の状況調査ですが、平成29年4月から平成30年1月までは148日巡回し指導を受けた人数は10人でした。

ページを進んで頂きまして、路上喫煙禁止区域であることを案

	<p>内している路上シートですが、点検を行い、今後必要箇所は張替えを行う予定です。</p> <p>次に、【不法投棄防止事業】ですが、現在、廃棄物適正処理指導員が、市内を巡回して不法投棄状況の調査や未然防止のため啓発活動をしています。</p> <p>地域別の不法投棄ごみ収集件数の表ですが、ごみ政策課に通報があったものと、パトロール員によって発見したものを、年度別の件数をご案内しています。</p> <p>市としましては、不法投棄多発地帯に対して、夜間パトロールやソーラー式回転灯・監視カメラの設置など対応しております。監視カメラを設置した場所については、現在のところ不法投棄がされていません。</p> <p>ページを進んで頂きまして、次に、【犬糞害対策事業】です。</p> <p>イエローカード作戦とは、道路等に放置されている犬のふんの横に、イエローカードをしばらく置き、マナーの悪い飼い主の心理に訴えかけ、ふんの放置をなくそうとするものです。現在1団体と個人による活動18人が活動しております。また飼主への啓発として市が行う狂犬病予防注射時に注射済票へ啓発チラシを封入しました。更に犬のふん害で困っている行政区や希望者には資料の写真にありますチラシを配布しました。啓発看板については、ごみ政策課窓口で随時配布しました。</p> <p>以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。</p>
船橋会長	<p>ただいま、事務局から平成29年度事業報告について説明がありました。皆さんのほうで何かご意見・ご質問等ありましたらお願い致します。特によろしいですか。なければ次に移ります。特に無いようですので議題(1)を終了いたしまして、議題「(2)平成30年度快適で清潔なまちづくり事業計画(案)について」に入ります。それでは事務局より説明をお願いいたします。</p>
長谷川係長	<p>「平成30年度快適で清潔なまちづくり推進事業計画(案)について」ご説明をいたします。</p> <p>お手持ちの資料 7ページをお願いいたします。</p> <p>小牧山美化活動ですが、4月に行われるさくら祭り後、最初の土曜日開催としておりますので、来年度は14日(土)を予定しております。詳細につきましては、次の議題にありますので、その折説明します。同じく4月のごみ散乱防止重点地域清掃活動ですが年間4回を予定しております。ごみ袋の支給など引続き活動に</p>

	<p>対する支援をします。</p> <p>6月の不法投棄未然防止夜間パトロールは、廃棄物適正処理指導員により流し街宣で啓発をします。これは、12月にも予定しています。</p> <p>8月6日(月)に第1回の協議会の開催を予定しています。第2回は2月に予定しています。第2回の開催日につきましては、第1回の会議の折に報告をいたします。</p> <p>10月のごみ散乱防止市民行動の日ですが、10月の第1土曜日開催ですので、来年度は6日(土)を予定しております。</p> <p>その他に、本年度も引き続き、クリーンアップ事業やアダプトプログラムの支援、路上喫煙禁止区域の啓発活動、不法投棄防止のための看板や監視カメラ等の設置、犬糞害対策のイエローカード作戦の普及などを図っていきます。また、引き続きごみ屋敷対策として、市役所と関係機関とが協力して解決するよう取り組みます。以上簡単ではございますが説明といたします。</p>
船橋会長	<p>ありがとうございました。平成30年度事業計画(案)について説明がありましたが、皆さんのほうでご意見、ご質問等、又は提案等がありましたらお願いしたいと思います。</p>
奥野委員	<p>不法投棄防止事業で監視カメラの設置とありますが、私も役柄ごみの管理もしておりますので、不法投棄が多いことは多いんです。ごみ政策課の方に監視カメラの設置をお願いして、設置されている期間は確かに減ります。人感センサーが付いていて明かりが点きますので、それでごみが減ってきたんです。不法投棄は。ただし、台数が少ないのでお願いしても3ヶ月後だとか、貸し出し期間は長くて2ヶ月ぐらい。一番分かりやすいのはダミーカメラとすぐ分かるような、その時は捨てる方もダミーと分かると平気で置いていく。実際に録画機能の付いたカメラだとそれなりの形ですので捨てる方もカメラの後ろにほかったりとか。結局、私どもの地域の方は外国人の方が多くいます。そうすると中々、不法投棄されるたびに行って説明して、市役所のほうでポルトガル語やスペイン語のを頂いてお願いに行くんですが、行ってその週はいいんですが次の週になるとまた出していると。そういうことの繰り返しですので、カメラの台数を、今回ダミーではなくて録画機能が付いたものを付けて頂いているんですが、今は本当にずっと無いです。それを設置している間は無いですけども、この2月いっぱいその期限が切れてしまうので3月からその戦い</p>

	<p>になってしまうのではないかと思いますし、ごみの集積場を管理されている各地区の皆さんもそうでしょうけど、かなり大変な作業になるということがありますので、できれば監視カメラの台数をもう何台か増やして頂いて、均等に困っている地域に配置が出来ればいいのではと思うが、そこまでの予算を見込んでいますか。</p>
川尻課長	<p>カメラの関係のご質問を頂きました。まず今お話されていたのはごみの集積場に設置するカメラのお話になります。ここで説明させて頂いたのはそれとは別で不法投棄の多い、例えば高速道路沿いとかそういった所で頻繁に行われている所に予防の意味も含めて常設しているカメラの事で、それは少し物が違うものになります。ただ同じごみ政策課の所管の話ですので今の関係につきましてお答えさせていただきます。</p> <p>今ごみ集積場に設置するカメラにつきましては現在12台ぐらいでまわらせて頂いております。基本はカメラ機能が付いたものを出来るだけ置くようにさせて頂くんですが、カメラの台数にも限りがありますので場合によってはダミーの場合もあります。</p> <p>それ以外に区で設置して頂くカメラの補助金制度があります。どうしても市でお貸しするものについては2ヶ月という期間が定められておりますので、常設は出来ないものですから、常設をして頂くというお話であれば補助金を活用して頂いて区の方でご購入頂くという形にさせて頂いております。今おっしゃられますように時期によってはお待ち頂くような時期もあります。今までは概ね年間申請して頂いた方、少し待って頂くこともありますが年度で配置は出来るくらいで申請件数はまわっています。実際には待って頂いて、今本当は付けてもらいたいのに2ヶ月待ちとかそういった事もあるので、台数につきましては需要が増えていくということであれば予算を考えていきたいと思いますが、現状ではカメラはかなり高価なものですので、今すぐ予算がある訳ではないものですから今後そういったことについては検討させて頂きたいと思います。</p>
酒井委員	<p>不法投棄というところの監視カメラについてなんですけど、監視カメラですから何か映っているんですか。映ったものをご覧になることはあるんでしょうか。</p>
長谷川係長	<p>不法投棄の監視カメラの映像についてのご質問です。実は先程</p>

	<p>委員おっしゃられたんですけど、ダミーカメラがほとんどであります。ただ映像の撮れるものもあります。そちらの方は確認をする事もあります。実際、そういう確認をする時になれば、直前のデータはありますのでそれで確認をすることはありますが、今のところ私が担当するようになってからは、その映像を見て犯人を捕まえるとかそういう事をやったことはございません。見たことはあります。</p>
酒井委員	<p>私の住んでいる所にも高速道路の側道があるんですけども、本当に掃除されたら翌日にはそこに大きなごみがぽんぽんと。側道と高速道路の間に塀があって法面ありますよね、そこにぽんぽん捨てられているのをよく見かけますので、そういう悪質な人は何とかならないのかと思いながら毎回通っているものですからお尋ねいたしました。ありがとうございました。</p>
川尻課長	<p>少しだけ補足をさせていただきます。先程、説明にもありましたが基本はダミーの物なんですけどカメラ機能のついた物もあります。大抵の所はダミーのカメラでも警戒されてその後はその場所については置かれなくなります。ただ、本当に悪質な場合はカメラ機能付の物を置いて実際に何時くらいにどういった方が置かれるのかを確認します。1週間画像の記録が残っていきますので記録を持ち帰りまして、画像確認して今までも、画像はかなり夜間でもはっきりと見えますので、おそらくこの人だろうなとつきとめたことはあるんです。本当に悪質なところは警察にも連絡させて頂いて対応はさせて頂いています。</p>
船橋会長	<p>先程の区長会さんの質問と関連するんですけども、ごみ集積場のほうは希望があれば補助して設置してもらおうという話がありましたけども実際に今まであったか。どれくらい補助が出るものですか。</p>
川尻課長	<p>カメラの補助につきましては元々は上限30万で4/5という形になっていたんですけど、その後市民安全課所管の防犯上のカメラの補助もやるようになりましたので、そちらと補助率を合わせるような形にして現在は1/2補助という形になります。物が結構高価な物ですので、カメラ機能付の物を付けようと思うと30～40万は最低すると思いますので区のご負担も大きくなってしまいう事もありまして、過去には申請があった年もありますけ</p>

菅間委員	<p>ど、ここ最近は去年1件の実績になっております。本年は0です。</p> <p>アダプトについてお伺いします。平成30年度アダプトプログラム推進事業ということが書いてございますが、内容というのは去年並みということですか。何か色々配慮するとか、何か新しいことはありますか。</p>
長谷川係長	<p>基本的には同じになります。特に新しく何か貸与するものを増やしたりとかはございません。</p>
菅間委員	<p>実は、1月ですけども資材の提供をお願いに行っただけです。そうしたら今は予算がありませんと。袋なんですけども。おそらく新年度にならないと駄目だろうというお話がありまして、それについては掌握されていますか。道路課の話です。続けて申し上げますと管理部署はごみ政策課ですよ。</p>
長谷川係長	<p>まず第1点の袋の予算がというお話ですが、そちらについては私どもでは聞いておりませんでした。2点目のアダプトプログラムの所管する部署はごみ政策課かということになりますが、アダプトプログラム全体を所管するのはごみ政策課になります。</p> <p>それぞれの、道路は道路課になりますし、公園はみどり公園課になりますというのはどうしてもありますので、実際のやる部署によってそれぞれの担当課は分かれてきてしまいます。ただ、アダプトプログラムでお渡しする物品ですが、こちらのほうでお渡しできる物もございますので、予算がないという話は初めて聞いた話でしたので。</p>
加藤委員	<p>ごみ屋敷対策と書いてあるんですけども、こういった事例がこれまでで、出来れば成功例とかあったら教えて頂きたいんですけども。いかがですか。</p>
長谷川係長	<p>ごみ屋敷対策ということで、ここに挙げさせて頂いております。実際にはいわゆるごみ屋敷は、いろんな要因がございまして、一番多いというか、住んでみえる方がどうにかなったというのが原因としては多くございます。そういった場合どうしても市役所と言うと福祉総務とかそういう部署の方がかかわりがありまして、実動部隊となるとそちらの方が現場に入ってお住まいになっている方と話をして解決という話が多いです。私どもの方で何を</p>

	<p>しているかという、年に1回くらいになりますけどもごみ屋敷に対する相談というのは各方面から、先程言いました福祉総務の関係、隣近所から火事の関係の心配があって消防ですとか、市民安全とかそういう部署とかも他にもありまして、そういった関係部署で集まって会議をするというのが年1回ありまして、そこで情報交換をするという事をしております。</p> <p>その中で今申し上げたような解決に向かった事例というのはありまして、一緒に住んでいた方がお亡くなりになって、片付けられる人がいなくなってしょうがなくごみ屋敷になってしまった場合だと、間に区長さんが入ったりして区全体の問題として片付けて頂いたりとか、そうして頂けると区全体が協力頂けたとなると、我々のほうも動けますので、出たごみの収集に入るとか、ごみの片付けが出来ましたという事で家が綺麗になったという事例があります。</p>
伊藤部長	<p>来年度の計画について色々ご意見頂きました。頂いたご意見については今日直ちにお答えできなかつたものもありますけれども、色々ネックになっていることだとか、ハードルがあるかもしれません。一度調べて今後検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
船橋会長	<p>議題「(2)平成30年度小牧市快適で清潔なまちづくり推進事業計画(案)について」は採決を取らせて頂きたいと思っておりますので、ご承認頂ける方、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～委員挙手～</p>
船橋会長	<p>ありがとうございます。全員挙手という事でご承認を頂きました。それでは議題(2)も終了しまして、続きまして、議題「(3)小牧山美化活動(案)について」に入りますので、事務局の説明をお願いします。</p>
長谷川係長	<p>「小牧山美化活動について」をご説明いたします。</p> <p>お手持ちの資料 8ページをご覧ください。</p> <p>この美化活動は、本協議会と小牧市主催の事業で、「小牧山」の清掃活動を実施することで、小牧市のシンボルである「小牧山」に愛着を持ち、ポイ捨て防止の意識高揚を図ることを目的としています。</p>

	<p>参加予定人数は約750人で、開催日時は、4月14日（土）を予定しています。</p> <p>スケジュールですが、朝8時に史跡公園にて受付を開始します。受付等で委員の皆様にもお手伝い頂きたくよろしくお願い致します。8時30分に開会、会長あいさつ、市長あいさつの後、小牧山を概ね、次のページにありますとおり3つ地域に分けて清掃活動を実施いたします。1時間くらい作業して頂き終了後、各自ごみを分別して解散となります。</p> <p>なお、雨天の場合は中止となりますが、少雨時等の判断は午前6時30分に事務局で決定します。</p> <p>その他ですが、ゴミ袋については事務局で用意します。軍手等は各自持参して頂きます。清掃実施後に、希望者に小牧市歴史館の入場無料券を配布いたします。</p> <p>委員の皆様には、ポスターを作製しまして、後日送付いたしますが、所属団体の方々を始め広くPRして頂きますようご協力お願いをいたします。</p> <p>なお、委員の皆様の参加につきまして3月中に改めて問合せしますが、この協議会が主催ですので是非ともご参加頂きますようお願いいたします。以上簡単ですが説明とさせていただきます。</p>
船橋会長	<p>ありがとうございました。小牧山美化活動について皆さんの方でご意見、ご質問はありましたら。</p>
服部委員	<p>非常に大勢の皆さんおみえになりますけど、今年あたり、去年のを見ていても、マイクのスピーカーの具合がもうちょっといいようにならないか。もう少し考えてもらいたい。会長が挨拶された時、目の前に立ったらいいけど、ちょっと脇にいたり後ろの方だと、何を喋っているのか、何をやっているのかって感じ。</p> <p>もう少し勘考して頂けたらいいなと思いました。</p>
川尻課長	<p>貴重なご意見有難うございます。今の話ですね、この後の議題の中でも触れさせて頂く事があるんですけども、どうしても屋外でやる関係できちっとした音響設備が無いのが現状です。</p> <p>市役所にも他の部署になりますが危機管理課などで屋外で訓練をする時に使うような機器もあるので、そういった物を借りて利用できないかなと考えたのですが、セッティングが専門の人でないとセッティングが出来ないような物らしくて、中々当日の人の手配が難しいというところがあります。どうしてもという事に</p>

<p>奥野委員</p>	<p>なると機器をレンタルという形で借りてやらなきゃいけないんですけども、そうすると予算的なものが出てくるものですから、何とかもう少し音響のいいものにしていきたいというのはあるんですけどもすぐには対応できていないというのが現状です。</p> <p>この小牧山美化活動は、私5回ほど参加させて頂きましたが、一番皆さん気にしているのは雨天の時で、中止になるという発令です。私はちょっと雨が降ってればネットで確認して出掛けるんですが、警察の前の駐車場に結構お年寄りの方で、皆さん徒歩でこられてるんですね。</p> <p>だけどネットで見る事もできないし、広報車が回っている訳でもなくて、とりあえずこれくらいの雨ならやるかなという事で皆さん合羽着て駐車場にみえたんですね。私も不安だったけど行っただけなんですけどもこういう形で小牧山登るのは転倒する恐れがあるから中止しますということで、随分後になってから札を持っておみえになった時に、結構駐車場の中でお年寄り方はそんな事、我々は分からんと言っておられる方が残っていたんです。</p> <p>もう少しネットを見る事もできない人だとか、ケーブルテレビで例えばそれを流して頂くとかそういった風な対応は考えられませんか。</p>
<p>川尻課長</p>	<p>今委員が言われましたように過去中止にした際に、どうしても朝早くに中止の判断をしないといけないという事もあるんですけども、その後天気が回復してかなり微妙な天気、これだったらできるんじゃないかという事で、実際に来て頂いた方多数おみえになりまして、やるべきだろうとお叱りを受けたこともあります。今後につきましては出来るだけ小雨でそれほど影響がない場合は開催の方向でいきたいとは考えておりますが、ただやむなく中止にする場合につきましては、もう少し周知を事前に出来るような形ですね、具体的にこうという風な案は持ち合わせてはおりませんが、皆さんにすぐに伝わるような形の周知を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>
<p>船橋会長</p>	<p>ほかによろしいでしょうか。では、なければ議題「(3) 小牧山美化活動(案)について」、ご承認頂ける方の挙手をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～委員挙手～</p>

長谷川係長

ありがとうございました。全員の方に挙手を頂きました。では続きまして議題「(4)ごみ散乱防止市民行動の日の開催方法について」に入ります。これは前回委員の方からご意見があったものです。事務局の方よろしくお願い致します。

それでは「ごみ散乱防止市民行動の日の開催方法について」を説明します。それでは10ページをご覧ください。まず、はじめに「1. 検討の背景」といたしまして、本年6月議会において小沢議員より「ごみ散乱防止市民行動の日をより全市的な活動にするために開催場所をローテーションしてはどうか」との提案があり、課題等を検討する旨の答弁を行いました。その後、8月10日に開催しました第1回の本協議会におきまして、本日の第2回協議会で事務局案を提示させて頂くこととなりました。またここで、会場予約の関係から、変更を行う場合は再来年度以降からの変更となることを記載させて頂いております。

続いて2の「平成29年度第1回協議会において発せられた意見」になりますが、第1回協議会で委員の皆様から頂きました主な意見を、3の「変更することによる利点」として記載させて頂いておりますのでご一読を頂きたいと思っております。

続きまして「変更にあたっての考慮すべき事項」としまして、4点記載させて頂いております。まず1点目ですが参加者が毎年600から700名程となりますので大人数が収容可能な会場で駐車場があること。2点目が10月はスポーツイベントなどが多く、特にパークアリーナでの会場予約は重複する可能性があること。3点目が雨天時に式典が開催できる屋内会場が併設されていること。最後4点目に遠方の参加者が自動車、公共交通機関のどちらでも来場が可能であることとしております。

続いて5の「関係条例等の整合性」といたしまして、最下段に囲っておりますが、「小牧市快適で清潔なまちづくり条例第21条第1項及び2項」において規定されておりますが、日程、開催方法の変更は可能であります。

次のページにあって頂きまして、続いて6の「検討」といたしまして、前頁の2から4の事項を基にして検討したものです。表のような検討結果になります。開催可能な会場としましては市民会館と勤労センターとなりました。選定外となった理由を申し上げます。パークアリーナは周辺が定期的に清掃されていることと、会場の確保の点。小針の郷、野口の郷、各支所、各コミュニ

ティセンターは大人数の収容や駐車場の確保の点。各中学校は従事職員の確保や防災訓練との状況の違いなどがございます。

その同じページの下表です。その選定した市民会館と勤労センターを使って、一番上が従来どおり市民会館での開催とした場合、2番目が市民会館と勤労センターのローテーション開催とした場合、3番目が式典と清掃活動を別日程とするという場合の3パターンを検討した表になります。こちらの表を説明させていただきます。はじめに、市民会館に固定して開催した場合は、イベント開催場所として定着していることから、事業所からの参加者等、市外の方にも認知されており、自動車で来場される参加者は多数いらっしゃいますが、小牧駅から徒歩10分程度の距離にありまして、また小牧巡回バスも多く発着しており、自動車で来場できない参加者も参加しやすいことがメリットとしてあげられます。デメリットとしましては、従来と場所が同じでありますのでより広く活動をPRする機会を逸する可能性があること。またこれに対する改善策として開催方法の変更を行うなど、よりPRを出来るように改善を行う必要を考えます。

次に中段の、市民会館と勤労センターのローテーション開催した場合の利点は、東部地区の市民に対しての活動のPR効果が期待できることがメリットですが、デメリットとしまして、勤労センターは最寄り駅がなく、公共交通機関が小牧巡回バスの3系統のみのためアクセス方法が限られ自動車で来場できない参加者の来場が難しくなることや、西部地区からの距離が離れることによる参加者の減少が考えられます。検討結果でも、中心市街地でのぼりを持って環境美化をPRしながら清掃活動を行うほうが効果的であると考えられます。

最後に式典と清掃活動を別日程とした場合につきまして、メリットですが清掃活動を各行政区で実施するなど柔軟な対応が可能であることとしております。こちらのデメリットとしまして式典のみ別日程で開催する場合、式典参加者、特に企業参加者の減少が危惧されること。参加者に式典と清掃活動の開催日に2度集まって頂く必要があり負担がかかることが考えられます。やはり式典を清掃活動と同日開催するほうが感謝状・表彰状対象者及び一般参加者の来場が容易であり、一般参加者数の維持が可能であることから式典と清掃活動は同時に行ったほうが望ましいと検討をしております。

ページをめくって頂きまして12ページです。10月第1土曜日という現在の開催日時を変更する事も検討いたしました。全市

的なイベントでありますので、年度の前半で開催ができないかも検討をいたしましたものです。やはり、屋外活動ですので気候的な部分、また他のイベントを考慮する必要があります。梅雨や暑さで脱水等の危険がある真夏や台風の時期、そうしたものをはずしていきますと、ごみゼロの日がある5月30日があって、今年度は82区が大掃除を行った5月の後半に開催してはどうかという案もございました。ただ5月は4月中旬に開催する小牧山美化ウォークと日程が近く、年度後半に美化意識の希薄化が懸念されること。また水防訓練やこまき産業フェスタが実施されますが、これらのイベントは日程が固定されておらず、こちらが先に日程を設定していたとしても日程が重なる可能性が高く、従事職員の調整だけでなく区や参加企業の方々の都合もありますので、本事業への参加者数が減少することが懸念されることから実現の可能性が低いと判断をいたしました。

以上の理由により、引き続き市民会館で式典と清掃活動を同時に開催することが望ましいとの結論に至りましたが、一層の環境美化の啓発・推進を行っていくために改善案を検討いたしました。

次の13ページにですね、2つの変更案を提案いたしましたのでご協議をお願いしたいというものです。まず提案の(1)です。全市的なイベントとして、市民会館で実施しているという意義を改めて考えた上での変更案になります。変更案の①です。式典後に行っている清掃活動の地域を、小牧駅周辺や幹線道路周辺など通行量の多い場所となるように再編をいたします。これは、小牧の玄関口である小牧駅周辺は路上喫煙禁止区域でもあり、区域内を清掃することにより、路上喫煙禁止区域の啓発を改めて行う効果も期待できます。現在も一部の禁止区域が清掃活動区域となっておりますが、駅の東側が清掃区域ではないため全体をカバーできるように再編をいたします。変更点の2といたしまして、加えて行政区・事業所へ本活動とタイアップして大掃除や清掃活動を行って頂けるように協力を仰ぎます。路上喫煙防止区域をゼッケンを着て清掃活動を行うことにより、啓発を行い、美化意識を高めることが期待でき、自治会に呼びかけることにより、市民行動の日にあわせて地域の清掃活動を行う活動が広がることを期待できます。

ただ、こちらの問題点です。2点記載してございます。清掃区域が市民会館から一定の範囲内にしか設定出来ないため変更後も地区としては小牧地区の開催となること。区の大掃除の日程が

定着していたり、幼稚園や保育園の運動会日程と重複など、行政区の協力をどこまで得られるか不透明なことがあります。

続きまして提案2の説明になります。会場選定にあたり雨天時の式典を開催するための屋内会場の問題があるので、いっそのこと式典を4月の小牧山美化活動開催時に行うことに変更し、その際は、小牧山なので雨天の場合は式典を市役所の会議室で行うことにし、10月のごみ散乱防止市民行動の日は清掃活動のみとし、雨天の場合は中止するという案です。

したがって表彰対象者は、2月の当協議会で決定することになります。清掃活動のみになりますので開催場所は駐車台数を確保できる市民会館、勤労センター、パークアリーナ、小針の郷、野口の郷のローテーション開催とする案になります。

ただこちらは問題点が5つもありまして、1として先程委員からのご意見もございましたが、簡易の音響機器しかなくせっかくの式典中の表彰者の功労の紹介などが参加者に伝わりにくくなってしまうこと、仮に市民会館と同等の機器を他会場で行おうとすると、業者に機材をレンタルしセッティングをしてもらうなど経費がかかること。2として歩道が無い道路も多いことの危険性や、幹線道路を除くと通行する車や人通りが少ないためPR効果が現状より低くなること。3としまして会場によっては駐車可能台数により2箇所に分かれて開催をせざるを得ないという場合もございます。そうした場合の従事職員の確保、司会、先導、分別などの本協議会委員の皆様のご協力も仰いでおりますが、そういった場合の各会場の委員の役割が必要となることから委員の負担が増加すること。またゴミの回収や従事する職員の体制が、現在の人員では不足することがあります。4といたしまして、表彰と別日程だと参加者の分散や減少によるPR効果の低下が考えられます。5としましては会場の都合により必ずしも順番でローテーション開催とはならない可能性が高いことがあげられます。

以上、この2案を提案させていただきます。両案とも従来と比較して改善されると考えておりますがそれぞれ多くの問題が存在しております。只今申し上げました利点・問題点を加味して頂きまして、よりよい事業となるよう委員の皆様にご協議願いたいと思います。事務局からの説明は以上です。

船橋会長

ありがとうございました。ごみ散乱防止市民行動の日の開催方法について事務局の方で色々と調べて頂きまして資料を出して

<p>石田委員</p>	<p>頂きました。それに基づいて13ページの結論として提案1の方法と提案2の方法があるということでまとめて頂きました。委員の皆さんも何かご意見・ご質問等があれば、よろしくお願いをします。</p> <p>今ご提案頂いた2案という事で、色々事務局の方からご説明頂いて、よく検討されているなということが分かりました。私も数回ですけども市民会館での活動に参加させて頂きまして、当初からずっと参加されている方についてはマンネリ化という事を感じるのかも分かりませんが、初めて参加される方だとかそんなに参加されてない方についてはですね、意味あることだと思いますし、式典と一緒にセットされておりますけどもそれにも意味合いが深いかなというふうに思います。式典があった方がメリハリがあるというんですかね。こう、だらだらと始まってだらだらとなくなるよりはきちんと式があってご挨拶があってというふうが盛り上がるのではないかなというふうに感じております。</p> <p>あといわゆる奉仕活動になりますけども、こういったことは無理のない事が大切じゃないかな、色々なパターンをセッティングしてやる方法もあろうかと思えますけれども、大体ボランティアに参加されている方は、ほぼ同じような方でいろんな活動に参加されている方が多いかと思えますけれども、そういった方がですね、再度いろんな所に参加しなくちゃいけないってことになっては、やはり負担が大きくなってですね、より大変なことになるんじゃないかなということが危惧されますので、そういうことを思いますと今の1案のほうの市民会館で従来どおり開催をされてはどうかと。範囲についてはですね、先程駅の東という案もありましたので、少し人数がだぶついて袋が空で帰って見える方もお見受けされますので、そのあたりの範囲をもう一度ご検討されるということと、活動についてはですね、何か楽しみを持てるようなそういった工夫も、今エコポイントとか何かあるんかな。そういった楽しみが持てるような工夫も必要かと思えますし、そういった企画も考えて頂きながら支援体制をして頂くといいかなと思います。私は1案の方でいいかなと思います。</p>
<p>船橋会長</p>	<p>ありがとうございました。その他のご意見ございますでしょうか。</p>
<p>石黒委員</p>	<p>厳粛なイベントと考えるとやっぱり市民会館で、そういった所</p>

	<p>が一番メッセージを発しやすい場所。それはやっぱり市民会館の中が。石田さんが言われた様にマンネリ化していらっしゃる方もいるし、私どっちかと言うと中々あまり参加する回数が多いではないんですけど、うちの所属する団体の人間にも声をかけて参加したんだけど、前の方が一生懸命、小牧山にしる市民会館にしる、ちょっとあとの人はほとんどやる事が無い。むしろ意識を高めるという意味ではいいんだけど。先程言われたようにちょっと楽しみとかもそういう部分も事務局の方で考えて頂くともうちょっと参加の方が増えるのかな。何がいいのかはこれから検討して頂くことなんだけど。その辺のところの知恵を絞って頂きたいなと思います。</p>
服部委員	<p>ごみ散乱防止市民行動の日なので、ごみ散乱清掃市民行動の日だったら本当に地区を分かれたり、ヨーイドンで市内全部やらないといけないけど、ごみ散乱の清掃活動、さっきあのゴミ袋がうんぬんて話がありましたけど、道路課の話らしいけど、正直言ってもってのほかだよ。そういう活動が本当にスムーズに行くようなそういうことは一度ね、もっとやってもらわないといけないけど、一つのPRなので、さっき石田さんがおっしゃたような考えの中で、特に市民会館でやると害がある訳ではないので、本来の活動は各地区でね、やっぱりやってもらえばいいので、いろんな団体、あるいは行政区、それぞれいろいろもっと訴えて頂ければいいので行動、PRなので、先生もおっしゃたけど、いいんじゃないですかね。</p> <p>ただ、一点お聞きしたいですけども、事の発端は議会で小沢議員が質問し、この間まで委員でした小川議員も積極的に、なにか変えないといけないというような勢いで言ってたわねあの時。なので、よっぽどなんか議会の中で話してるのかなと思って。意見を聞きたい。</p>
船橋会長	<p>はいどうぞ。議会を代表して。</p>
加藤委員	<p>どうもお騒がせして申し訳ありません。議会の方では特にそういった意見はありません。一つの個人的な意見として、そういう事も考えてはどうかという投げ掛けだったかというふうに私たちもただ受け止めているだけで、どちらかと言うと市民会館で行っていくことに対して多くの議員は何もそれに対して反対の意見を持っているとか、議会の中で新しい提案というか指摘からの</p>

船橋会長	<p>そういったところに出てきた内容ではあるんですけども、より多くの議員は、やはり何を目的としているかという、やはり意識の高揚だというふうに受け止めておりますので、市民会館で多くの市民の方々がさらに新たな魅力、集まって頂けるというそんな状況を作っていた方が意識の高揚にもなるべくなびくかなという捉え方をしています。</p> <p>ありがとうございました。その他の委員の方よろしいですか。今のところ提案の1の方のご意見がほとんどです。いや、提案2だという方みえますか。</p> <p>特になければ採決をとらして頂いてよろしいですか。提案1の方と提案2の方と続いて採決をとらして頂きます。できましたらどちらかで挙手をお願いしたいと思います。では、まず提案1の方にご賛成の方挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～委員挙手～</p> <p>ありがとうございました。全員ですので提案2のほうとりませんので。では今一応、提案1ですけどももう少し色々考えてというご意見もありましたのでその辺を汲みながら次回に向けてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。</p> <p>では議題の4の方を終了しまして、その他で事務局の方で何かございますでしょうか。お願いします。</p>
長谷川係長	<p>事務連絡になります。先程説明をさせて頂きましたが、4月14日に小牧山美化活動が開催をされます。この協議会主催の事業となります。委員の皆様にも事務局としてお手伝い頂くこととなりますのでご協力お願いいたします。集合時間等につきましては後日、文書を郵送させて頂きます。よろしくお願いをいたします。</p>
船橋会長	<p>ありがとうございました。以上で本日の議事はすべて終了いたしました。色々ご協力ありがとうございました。では、事務局の方よろしくお願い致します。</p>
川尻課長	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、第2回快適で清潔なまちづくり協議会を閉会させて頂きます。ありがとうございました。</p>

